

藤波輝翔館寮 寮生心得

生徒部寮務班

寮生活を快適なものにするには、寮生全員が寮の秩序を維持し、互いの人格を尊重し、個性を認め合うことが必要である。この心得は寮生が守るべき最低限度のルールを定めたものである。

1 基本的遵守事項

- 1) 周囲の人に気を配り、日課を守り、自分勝手な行動をしないこと。
- 2) 寮務主任・舎監・管理人の指導に従うこと。
- 3) 自分のことは自分でを行い、決して他人を使い走り等に使わないこと。
- 4) 暴力や差別、いじめ、嫌がらせ等は決して行わないこと。
- 5) 社会通念上、好ましくない寮生間の暗黙の規則を作らないこと。

2 寮生活全般に関する心得

点呼について

- 1) 点呼は1日2回、朝・夕に行う。時刻については「寮生活スケジュール」を参照のこと。
- 2) 朝の点呼前及び夕方の点呼後は、緊急時を除いて、外出しない。

外出・門限

平日の門限・外出

- 1) 平日の門限は、年間を通して前期課程19時00分、後期課程19時30分とする。
- 2) 帰寮の際には確実に管理人へ帰寮報告し、ネームプレートを「在室」(青)へ変更すること。
帰寮後の外出は、原則として許可しない。しかし、病院等へ行かなければならないなど止むを得ない場合は管理室の「外出許可願い」の帳簿に記入し、許可を得た上で外出すること。この場合も門限を厳守すること。
- 3) 生徒会などの「公用」でどうしても帰寮が門限より遅れる際は、必ず寮へ電話連絡をすること。

貴重品・現金の管理

- 1) 自室には不必要的現金や貴重品等を不用意に放置しないよう十分注意すること。
- 2) 寮内に設置してあるロッカーは、財布、許可された携帯電話等の貴重品を保管する場所とする。
施錠したのち鍵は必ず寮の事務室へ預けておくこと。

食事について

- 1) 栄養のバランスを考え、残さずに食べること。
- 2) 感謝の気持ちを持ち、挨拶を行い食事をすること。
- 3) 昼食は、学校内の食堂でとる。事前に注文票(寮事務室前)に希望のメニューを記入すること。
- 4) 土曜セミナー時の昼食は各自で準備すること。

帰省・帰寮について

- 1) 自宅より帰寮した際に「帰省届」に次回の帰省と帰寮の予定時刻及び予定交通手段等を記入し、管理人に提出をする。
- 2) 自宅からの帰寮は20時20分までに行うこと。20:20に遅れる場合は寮の舎監または管理人へ直接電話連絡を行うこと。(門は21時30分に施錠)※21時30分以降の帰寮は禁止。
- 3) 公共交通機関及び保護者送迎により帰省・帰寮を行う。通学バスを利用することができない。

携帯電話・寮内Wi-Fiの取り扱いについて

※詳細については、入学者説明会の際に説明します。

学習時間について

- 1) 前期課程は食堂及び研修室にて学習時間②、後期課程は自室にて学習時間③まで学習(自学)に取り組むこと。
- 2) 前期課程については、学習時間①は宿題や提出課題をこなすこと。すべての課題が終わったとしても学力向上を目的とした学習を行うこと。居眠りや私語、読書については禁止とする。学習時間②については、提出課題等が全て終了しているものに限り、読書を認める。(寮の食堂に置いてある寮文庫、持参した活字物)
- 3) 考査1週間前、考査中は上記の限りではなく、学習①②③すべて考査の学習に当たるものとする。

清掃・部屋替えについて

- 寮生は、自室の管理・整理整頓を常日頃から心がけ、行っておくこと。
- 部屋替えは I 期末（9月末）と年度末（3月末）に行う。
- 自室に持ち込む荷物については必要最小限（自分で管理できる程度）とし、部屋替えを 30 分以内で行える程度の量とする。片付けられない程の荷物だと判断された場合には、速やかに自宅に持ち帰ること。

消灯・就寝

- 消灯・就寝時刻については、前期課程が 22 時 20 分、後期課程が 23 時 30 分とする。
- 学習時間終了後は、速やかに歯磨き・手洗いなどを済ませ、就寝時刻の 5 分前には消灯。

娯楽関係

- 食堂でのテレビ視聴は 20 時 00 分までとする。
- 持参した音楽プレーヤー（イヤホンを必ず使用）の聴取は自室内のみとする。

寮内外の設備・備品の取り扱い

- 寮内外の設備、備品等の取り扱いについては、細心の注意を払い、丁寧に取り扱うこと。
- もし寮内外の設備や備品等を破損した場合、修理費等は当事者の負担とする。
- 「立ち入り禁止」や「手を触れないように」等の注意書きがある区域や設備には決して立ち入りたり、扱ったりしないようにすること。

持ち込み禁止品

1) 危険物

- 火気、熱を生じるもの（マッチ、ライター、花火、アイロン等）
- 傷害の危険性のあるもの（刃物類、ダーツ、エアガン等の飛び道具類等）
→刃物について文具として使用するハサミ及びカッターナイフは不可

2) 電化製品

- 生活家電（テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、扇風機、電気毛布等）
- 娯楽機器（ゲーム機、ポータブルDVDプレイヤー、パソコン等）
→ドライヤー、音楽プレーヤー（イヤホンを必ず使用）は許可

3) 遊戯具類

- 賭け事に通ずるもの（花札、麻雀等）
- 不要なもの（漫画、不良雑誌等）
→ただし、ボードゲーム（将棋・囲碁・オセロ）
カードゲーム（トランプ、ウノ）のみ許可する。

4) 飲食物

- 薬品（化学薬品等、医師・保護者の許可のないもの）
- 食品（生もの食品等）
→お菓子等は自室に持ち込まないこと。飲食については食堂でのみ許可する。保管は必ず個人用ロッカーを使用すること。

5) その他

- 動物
- 楽器類（吹奏楽部部員が帰省時に自分の楽器を持ち帰るために、一時的に寮内に持ち込む場合は、必ず舍監に申し出る。ただし、この場合も寮内で楽器の練習を行ってはならない。）